

ポジティブリスト制度導入に伴う農薬の検査状況

平成18年5月29日、食品に残留する農薬に対してポジティブリスト制度が施行されました。以前は残留基準が設定されていない農薬が食品に残留していることが明らかになって、販売や輸入に関して規制はかかりませんでした。この制度の導入により人の健康を損なうおそれのない量（一律基準；0.01ppm）が規定され、残留基準が設定されていない農薬についても一律基準を超えて食品に残留していることが明らかになれば、販売や輸入の規制がかかるようになりました。



当研究所では平成18年度から検査方法を見直し、新たに一律基準が適用される農薬についても検査を実施するようにしました。表1のとおり平成17年度の検査実績は穀類・豆類・野菜・果実・茶およびそれらの加工品の計147検体について6,769項目（1検体あたり平均46項目）であったのに対して、平成18年度は計176検体について16,372項目（1検体あたり平均93項目）となり、検査項目数が大幅に増加しました。

平成18年度の農薬の検出状況を表2に示します。延べ47農薬が検出されましたが、残留基準や一律基準を超過するものではありませんでした。

今後も農薬の検査項目を拡充し食品の安全性の確保に努めていきます。

表1 農産物およびその加工品の農薬の検査状況

検体の種類	平成17年度		平成18年度	
	検査検体数	検査項目数	検査検体数	検査項目数
穀類	28	1,834	32	3,816
穀類加工品	20	60	39	863
豆類	17	875	20	2,380
豆類加工品			1	119
野菜	34	1,862	28	3,364
野菜加工品	30	1,212	38	4,493
果実	6	330	4	474
果実加工品	2	96	1	119
茶	10	500	13	744
計	147	6,769 (46)	176	16,372 (93)

※（）内の数値は1検体あたりの平均検査項目数

表2 平成18年度の農産物およびその加工品からの農薬の検出状況

検体名	農薬名	検査 検体数	検出 検体数	検出濃度		残留 基準値 (ppm)
				平均 (ppm)	範囲 (ppm)	
小麦	クロルピリホスメチル	6	1	0.03	0.03	10
小麦	マラチオン	6	1	0.35	0.35	8
米(玄米)	メプロニル	26	1	0.02	0.02	2
小麦粉	クロルピリホスメチル	35	3	0.01	0.01	2
小麦粉	マラチオン	35	10	0.02	0.01 ~ 0.03	1.2
小豆類	プロシミドン	5	3	0.02	0.01 ~ 0.03	5
きょうな	アセタミプリド	2	1	0.36	0.36	5
こまつな	アセタミプリド	3	1	0.13	0.13	5
トマト	テトラコナゾール	3	1	0.12	0.12	1
トマト	フルジオキシニル	3	1	0.04	0.04	2
なす	テフルベンズロン	2	1	0.02	0.02	0.5
なす	プロシミドン	2	1	0.02	0.02	5
ピーマン	アセタミプリド	1	1	0.14	0.14	5
ピーマン	クレソキシムメチル	1	1	0.02	0.02	2
ピーマン	ピリダベン	1	1	0.05	0.05	3.0
ピーマン	フェナリモル	1	1	0.01	0.01	0.5
ほうれんそう	エトフェンプロックス	1	1	0.47	0.47	2
ほうれんそう	テトラコナゾール	4	1	0.02	0.02 ^{※1}	なし
ほうれんそう	トリフルミゾール	4	1	0.21	0.21	1
冷凍ピーマン	BHC	1	1	0.03	0.03	0.2
冷凍ピーマン	アセタミプリド	1	1	0.02	0.02	5
冷凍ピーマン	ピリダベン	1	1	0.01	0.01	3.0
冷凍ピーマン	プロシミドン	1	1	0.04	0.04	5
冷凍未成熟いんげん	シペルメトリン	4	1	0.03	0.03	0.5
冷凍未成熟えんどう	ジメトエート	13	1	0.02	0.02	1
冷凍未成熟えんどう	マイクロブタニル	13	1	0.07	0.07	1
冷凍未成熟えんどう	メタラキシル	9	1	0.29	0.29 ^{※1}	なし
フライドポテト	クロルプロファム	1	1	0.29	0.29	50 ^{※2}
なし	フェニトロチオン	1	1	0.04	0.04	0.2
なし	フェンバレレート	1	1	0.16	0.16	2.0
もも	クレソキシムメチル	1	1	0.06	0.06	1
もも	ビテルタノール	1	1	0.01	0.01	1.0
茶	アセタミプリド	13	2	0.14	0.14	50
計		176	47	0.10	0.01 ~ 0.47	---

※1：ポジティブリスト導入以前に加工されたものであるため食品衛生法上問題なし

※2：原料の農産物の残留基準値